

## 次世代育成法に基づく一般事業主行動計画

ひかわ医療生活協同組合

全職員がその能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2027年3月31日

2. 内容

<目標1>

計画期間内に、職員に対して出産及び育児関連制度の情報提供や法人規程の周知を図るとともに、制度利用を進める。

<対策>

2022年4月～

制度内容の改正について周知し、対応する

2024年4月～

利用促進に向けてさらなる周知を行う

<目標2>

計画期間内に、男性職員による育児休業の取得者を1人以上とする

<対策>

2022年4月～

育児休業・産後パパ育休等の制度の利用を促進するための資料配布等を行う。

対象となる職員を把握できるような体制を整える。

2022年10月～

制度利用を希望する職員を対象とした面談を実施する。

# 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

ひかわ医療生活協同組合

全職員がその能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間        2022年3月1日～2027年2月28日

## 2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得を次の水準以上とする

男性職員   ： 計画期間中に1人以上取得する

女性職員   ： 計画開始前の取得水準（100%）を維持する

<対策>

2022年3月～

- ①対象職員へ個別に産前産後休業や育児休業期間中の各種給付、社会保険料免除等制度の周知を行う
- ②全職員に対して男性の育児休業制度の利用を促進するための資料配布等を行う
- ③現在実施している職場復帰に向けた交流機会や、業務等についての情報提供を促進する。